

【別紙様式】

秦野市は、新型コロナウイルス感染症及び物価高騰への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

<p>事業名</p>	<p>N I T T A Nパークおおね（おおね公園）管理運営費 メタックス体育館はだの（総合体育館）管理運営費 公園施設管理運営費</p>		
<p>総事業費 （千円）</p>	<p>19,958千円</p>	<p>交付金関連事業費 （交付対象経費） （千円）</p>	<p>19,958千円</p>
<p>事業概要</p>	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症の影響下において、ウクライナ情勢等を背景とする電気及びガス料金並びに灯油購入費の高騰の影響を受けている指定管理者の負担を軽減するため、光熱費の高騰相当分を支援する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 電気及びガス料金の前年度比での高騰相当分 指定管理者電気料金等高騰対策支援補助金：19,958千円 ・N I T T A Nパークおおね（おおね公園）管理運営費：4,883千円 ・メタックス体育館はだの（総合体育館）管理運営費：11,398千円 ・公園施設管理運営費：3,677千円</p> <p>③交付対象 1）交付対象者 N I T T A Nパークおおね（秦野市立おおね公園）、メタックス体育館はだの（秦野市総合体育館）、秦野市カルチャーパークの指定管理者（ミズノグループ）1者 2）交付対象者の選定理由・選定方法 電気料金等の高騰により、指定管理者の経費負担は増加しており、安定的な施設の管理運営を図るため、収支計画の見直しに伴う事業の縮小など、市民サービスの低下につながる可能性がある。このことから、指定管理者の経費負担を軽減するため、ミズノグループを交付対象者として補助金を交付する。</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症等の影響下においても、安定的な施設の管理運営が図られることにより、市民サービスの低下を防ぐことができる。</p>		
<p>新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係</p>	<p>指定管理者であるミズノグループは、新型コロナウイルス感染症の影響下において、ウクライナ情勢等を背景とする電気料金等の高騰の影響を受け、施設の管理運営に当たり、経費負担が増加している。その経費負担を軽減するため、ミズノグループを交付対象者として補助金を交付し、安定的な施設の管理運営を支援する本事業は、新型コロナウイルス感染症の影響下において、エネルギー価格等の物価高騰の影響を受けた事業者を支援するため、地域の実情に応じて実施する必要な事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		